

中予地方局産業振興課『普及だより』



平成 28 年 3 月発行	中予地方局産業振興課	〒790-8502	松山市北持田町 132 番地	TEL(089)909-8761
	伊予農業指導班	〒799-3122	伊予市市場 127 番地 1	TEL(089)982-0477
	久万高原農業指導班	〒791-1202	上浮穴郡久万高原町入野 263	TEL(0892)21-0314

【地域農業情報-1】

女性農業者と高校生がコラボし、特産品開発に挑戦！ ～女子力発揮地域農業活性化モデル事業の取り組み～

伊予地区(伊予市・松前町・砥部町)の女性農業者が、伊予農業高校生とコラボし、女子力を発揮しながら、特徴ある地域資源の「びわ」、「そらまめ」、「柑橘」を活用して、新たな特産品の開発や地域農業の魅力発信等の活動に取り組む「女子力発揮プロジェクト」チームを立ち上げ、地域農業の活性化を目指しています。

◆特産品開発のスキルアップ

消費者動向を把握し売れる商品企画のノウハウ、食品衛生管理、人気商品を手掛けている企業の先進事例視察を行い、新たな特産品開発に必要なスキルを習得しました。



6次産業化プランナーから学ぶ

◆地域資源を活用した特産品づくり

プロジェクトチームは、びわ・そらまめ・柑橘の各班を編成し、地域特産品候補(試作品)を作製するために実践活動を行いました。

まずは、各班で、特産品として作りたいもの、どこで、どんな人に売りたいかなど話し合った後、試作しながら、試食、レシピづくりを繰り返し、特産品の試作品づくりを行いました。また、パティシエや料理人からは、お菓子づくりの基本や食材の活かし方などプロのノウハウを学びました。



試行錯誤の試作品づくり



試食、評価、レシピの検討



プロの技を学ぶ



そらまめ、びわ、柑橘を使った試作品

◆試食PRイベントの開催



試食会の様子

平成 27 年 11 月 3 日、松前町の商業施設「エミフル MASAKI」で、これまで試作した特産品を一般消費者に紹介し、試食アンケートを実施しました。また、プロジェクト活動や農業のパネルなどを展示し、買い物客に幅広く農業の魅力をPRしました。

今後は、試作品の改良を重ね、商品化に向けた活動を行っていく予定です。

【地域農業情報－2】

人生の楽園は久万高原町にあり！？ ～農家女性が「高原茶屋 みょうじん亭」をオープン～

平成 27 年 7 月 10 日、久万高原町東明神に農家カフェ「高原茶屋 みょうじん亭」がオープンしました。

これは、伊予郡松前町に在住し、久万高原町で農業を営む河上たずみさん（66 歳）が、自分で栽培した米や野菜、果樹を中心に、地元産食材にこだわったランチやスイーツを提供しているお店です。

◆「農業をやりたい」という夢から「スイーツのお店オープン」という夢も実現！

河上さんは、若い頃からの「農業をやりたい」という夢を、5 年前の 61 歳の時にかなえ、今度はカフェの開業も実現したパワフルなお母さんです。

農業の経験がなく、長年、ピアノ教師をしていた河上さんでしたが、夫の退職を機に農業への思いが再び強くなり、昔から久万高原町の自然と環境が気に入っていたので、何度も町内に足を運んで情報を収集し、やっと希望に見合う農地が見つかりました。

そこで、ピーマン、トマト、水稲、ブルーベリー等を作付け、慣れない農作業に悪戦苦闘しながら、体を休める場所として農地近くの民家を手に入れ、また新しい夢を描いていました。

「自分が作った農産物を使って、おいしいスイーツのお店をここでオープンさせたい！」

そして、夫と 3 人の娘の協力のもと、この夢も実現。

自家農産物を用いたスイーツやランチは大評判で、店内の 18 席が満席になることもしばしばです。

河上さんは、「夢が実現して嬉しい。農業と両立させ、自分が作ったおいしい農産物を多くの人に食べてもらいたい」とはりきっています。

◆「高原茶屋 みょうじん亭」に行ってみませんか！？

「高原茶屋 みょうじん亭」の営業日は 4～11 月の木～日曜日、営業時間は 11～15 時で、ランチは予約優先です。

松山 I C からは、約 30 分で到着できますので、ランチやお茶に久万高原町まで足を伸ばしてみませんか。美味しい手料理と河上さんのあふれるパワーが、あなたを元気にしてくれること請け合いです。

ブログ「高原茶屋 みょうじん亭」(<http://kawakamian.blog.fc2.com/>)も御覧ください。



夢を実現した河上たずみさん



自家農産物を使った週替わりランチ



「高原茶屋 みょうじん亭」全景

【地域農業情報－3】

雑穀等を活用した地域活性化への取り組み！ ～高原地域固有農産物発掘活用モデル事業～

久万高原農業指導班では、古くから地域で受け継がれている「地とうもろこし」や「雑穀」等の地域固有農産物を発掘・活用し、新たな商品の開発を行うことにより、地域の活性化を図ろうと、平成26年度より「高原地域固有農産物発掘活用モデル事業」に取り組んでいます。

本年度は、地域固有農産物の発掘や普及啓発、新たな商品の開発を目的とした活動を展開しました。

◆ 地域固有農産物の発掘

昨年度より発掘活動に取り組んだ結果、75系統の農産物を収集することができました。

種 類	収集数	主な品目
とうもろこし類	15	地とうもろこし、黒もちとうもろこし等
雑穀類	13	赤たかきび、こきび、あわ等
大豆類	13	久万大豆、青大豆、黒大豆等
その他豆類	21	はなまめ、にしきまめ等
落花生	5	おごろ落花生等
その他	8	地きゅうり、地ばれいしょ等



◆ 普及啓発

収集した農産物のうち、商品の原材料として期待できる「地とうもろこし」「赤たかきび」「こきび」等15系統を指導班の圃場で実証展示したほか、現地での栽培講習、雑穀の機能性や料理方法を学ぶ講演会を開催するなど普及啓発に努めた結果、直売所への雑穀や豆類等（1次加工品を含む）の出荷数量は約4,800袋（昨年度比164%）となりました。



赤たかきびの実証展示



仕七川地区での栽培講習



直売所の雑穀コーナー

◆ 新たな商品の開発

生産者や実需者、学識経験者、JA、町、県の関係機関で組織する「久万高原地域固有農産物発掘・活用検討委員会」において、新商品の開発に向け商品サンプルの作成に取り組み、検討・評価を重ねた結果、町内の直売所及び飲食店2店舗で雑穀や豆類を活用した商品が販売される見込みとなりました。



新商品開発に向けての検討

◆ 今後の対応

来年度は、地域固有農産物の安定生産技術及び供給体系の確立に向けた活動を展開し、直売所等が行う地域の特性を生かした特産品開発を支援します。

【地域農業情報－4】

集落営農が畦畔雑草の省力管理に取り組む！ ～センチピードグラス吹付け装置の導入(東温市PAC下林)～

東温市下林地区の集落営農組織「PAC下林(代表:越智栄一)」は、県内で初めてセンチピードグラス吹付け装置を「平成26年度愛媛県集落営農育成強化対策事業」により導入し、畦畔雑草の省力管理に取り組んでいます。

平成27年度は6月16日～22日の間に、7.9haの農地に係る畦畔等に吹き付け作業を実施しました。30年度までには下林地区内の基盤整備水田の大部分の農地49.2haに係る畦畔等に吹き付ける予定となっています。

◆ センチピードグラスの効果とは？

センチピードグラスは、従来、牛の放牧場に利用されるシバの一種、生育旺盛で定着すると、他の雑草を抑制し草刈作業の回数の減少が期待出来るため、水田畦畔のグランドカバー作物として注目されています。

「PAC下林」では、センチピードグラスが上手く定着すれば、「年間4～5回必要であった畦畔の草刈作業が、1～2回で済むようになる。」と、その効果に期待を寄せています。



吹付け作業の前の苔除去作業



センチピードグラスの吹付け作業

◆ センチピードグラスの繁茂は概ね良好で、県内外から注目！

吹付け作業後のセンチピードグラスは、一部で出芽が少ない所や多年生雑草が残っている所もあるものの全般的には概ね順調に出芽、繁茂している状況です。

今後は、吹付け作業前の苔や多年生雑草の除去等の事前対策の徹底、及び定着までの草の高刈り等の適切な管理をしていくことが重要と考えております。

また、この取組みは県内外から注目されており、多くの方が視察に訪れています。



センチピードの繁茂状況(10月13日)



熊本県からの視察受入(12月15日)

【地域農業情報－5】

次代を担う新規就農者の確保に向けて ～松山地区における新規就農者の状況と課題～

松山地区（松山市、東温市）の新規就農者数は、これまでの4年間（H23～26）で72人を確保していますが、地域農業の充実や発展を図るためには、より一層の多様な担い手の確保が必要となっています。

そこで、就農候補者の掘り起こしや就農相談からの継続的かつ計画的な就農支援を行い、農業者としての定着を図るとともに、関係機関が一体的に就農支援活動を行っています。

◆ 就農相談及び新規就農者数の状況

○就農相談は、随時就農希望者と面談し、就農までの流れや条件等の聞き取りを行いました。就農条件が整った若い就農希望者の青年等就農計画策定は、各市とJA、また、青年就農資金計画策定は日本政策金融公庫等と連携し支援を行いました。

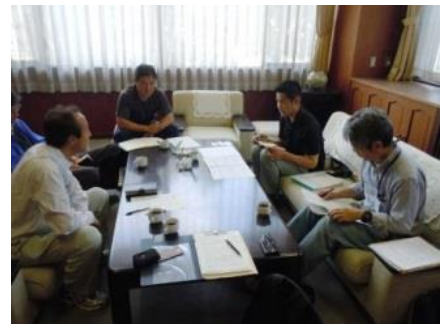
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
就農相談数（人）	1 0	1 4	2 7	2 6	2 2
新規就農者数（人）	1 7	1 7	2 1	1 7	2 1

※H27は、28年2月末現在

◆ 就農支援活動

今年度の就農相談は22件/年で、就農に向けて情報提供を行いました。各市やJAと連携し、青年等就農計画の策定支援を24人（松山市22人（うち再申請2人）、東温市2人）行い、そのうち、18人（松山市16人、東温市2人）が青年就農給付金（経営開始型）を活用して経営を開始し、青年就農給付金（準備型）は13人（松山市12人（うち雇用就農3人）、東温市1人）が受給し研修を開始しました。

また、青年等就農資金借入の支援を6人に行いました。



関係機関との就農相談

◆ 就農への課題

○Iターン就農希望者

- ・新たに農地、機械等の確保が必要で、特に優良農地の確保は難しい。
- ・経営開始の準備金を用意していない場合が多い。

○Uターン就農希望者（農家子弟）

- ・給付金（経営開始型）受給希望者における農地の権利設定や新たな経営品目の選定が難しい。



新規就農者の収穫作業

青年就農給付金制度により、就農候補者は就農しやすくなったため、新規就農者は増加傾向にあります。今後も関係機関と連携を密にし、多様な新規就農者の確保・育成を図ることとしていますので、お気軽にご相談ください。

【地域農業情報-6】

地域の農地は自分たちで守る!! ～松山市で「農事組合法人 八反地営農組合」設立～



平成 26 年 10 月、松山市八反地地区に誕生した農事組合法人八反地営農組合（代表理事 徳永正和）を紹介します。

平成 25 年 5 月に、将来の地域農業の姿を描いた「人・農地プラン」についての話し合いの中で、集落内に高齢化により営農できなくなる人が増え、耕作放棄地の増加が予想されたため、「離農者の農地を地域で守り、耕作放棄地を作らない。」という思いから、集落営農組織を立ち上げました。

組織の立ち上げ当時から法人化を目指しており、経営勉強会や研修会等を開催し、何度も協議を重ね、担い手 5 人で法人化を実現、新しい水田農業経営のモデルになりたいと頑張っています。



◆ 経営の状況

設立当初から、(公財) えひめ農林漁業振興機構の農地中間管理事業等を活用し、集落内の農地 2.7ha を集積しました。2 年目の平成 27 年度も農地の集積を行い、作業受託面積も増え、経営を拡大しています。

また、県や市の補助事業により田植え機やトラクター等の農業機械も整備し、水稻と野菜（キャベツ・きゅうり）を栽培しており、平成 27 年度からは、飼料用米の栽培にも取り組んでいます。



八反地営農組合の機械と倉庫



野菜(キャベツ)栽培



飼料用米の出荷準備

◆ 今後の取り組み

今後の目標は、農地の集積を進め、栽培規模拡大や技術の向上を図り、法人経営を安定させることです。将来的には、地元の高齢者や若い農業者を雇用できるような組織にしたいと考えています。

そのため、各種の勉強会にも積極的に参加し、年 1 回は県内外の先進地事例研修も行い、栽培技術等の習得にも努めています。



先進地事例研修

【地域農業情報－7】

集落営農活動支援から法人設立へ

伊予地区（伊予市・松前町・砥部町）は、県下でも有数の米麦地帯で、近年、集落営農に取り組もうという気運が高まっているため、平成 25、26 年度に地方局予算「集落営農組織ネットワーク構築事業」により、集落リーダーの育成、集落営農の組織化・法人化、集落営農組織のネットワーク化等を目指した研修会を実施しました。

平成 27 年度は、平成 26 年 3 月に 17 集落営農組織等（現在 18 集落）が構成員となって設立した「伊予地区集落営農組織等連絡協議会」の活動支援を行ってきました。

1. 平成 27 年度伊予地区集落営農組織等連絡協議会開催状況

回	開催日	研修内容・講師等	参加集落数	参加人数
1	H27. 7. 3	第 1 回役員会：視察研修、事業計画等の検討	5 集落	15 名
2	H27. 8. 7	オペレータ技術向上研修：農機メーカー	6 集落	29 名
3	H27. 8. 24	高知県視察研修：（農）ファームなかつの、（農）荷稲米・米クラブ	10 集落	30 名
4	H27. 9. 5	情報交換会（自走式草刈機実演）：農機メーカー	1 集落	22 名
5	H27. 10. 27	情報交換会（集落営農の推進等）：県担い手・農地保全対策室 等	14 集落	44 名
6	H27. 12. 1	ステップアップ研修：（公財）えひめ農林漁業振興機構	1 集落	31 名
7	H27. 12. 4	集落リーダー・担い手研修会：J A 愛媛中央会	6 集落	21 名
8	H28. 1. 19	第 2 回役員会：次年度事業計画等の検討	5 集落	13 名
9	H28. 2. 17	農地中間管理事業研修会：（公財）えひめ農林漁業振興機構	3 集落	9 名
10	H28. 3. 7	平成 27 年度総会・基調講演：（公財）えひめ農林漁業振興機構	16 集落	48 名
11	H28. 3. 9	農業法人設立・運営研修会：愛媛県農業会議・J A 愛媛中央会	1 集落	7 名

2. 集落営農法人の設立

集落営農の法人化支援を行った結果、松前町内には 4 集落営農法人が設立されており、それぞれの集落において、積極的な農地集積や集落営農組織活動の活性化に努めています。

組織名	集落	設立年月日	人・農地プラン	中間管理機構	備考
（農）中川原	中川原	H20. 4. 28	中心経営体	借受申請済	水稻を中心
（農）徳丸生産組合	徳丸	H25. 2. 20	中心経営体	—	はだか麦を中心
（農）ほのぼの農園	大溝	H25. 11. 22	中心経営体	借受申請済	多角経営を目指す
（農）おかだファーム	昌農内	H27. 4. 16	—	借受申請済	米麦・野菜



高知県視察研修



室内研修で情報交換



（農）おかだファーム設立

【新技術情報-1】

いちご「紅い雫」のブランド化に向けて

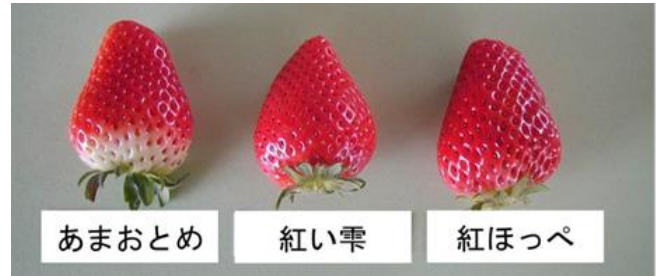
1. 「紅い雫」の来歴

県農林水産研究所が育成したいちご新品種「紅い雫」は、「あまおとめ」(母親) × 「紅ほっぺ」(父親) の交配により誕生し、平成 26 年 6 月 25 日に品種登録出願されました。

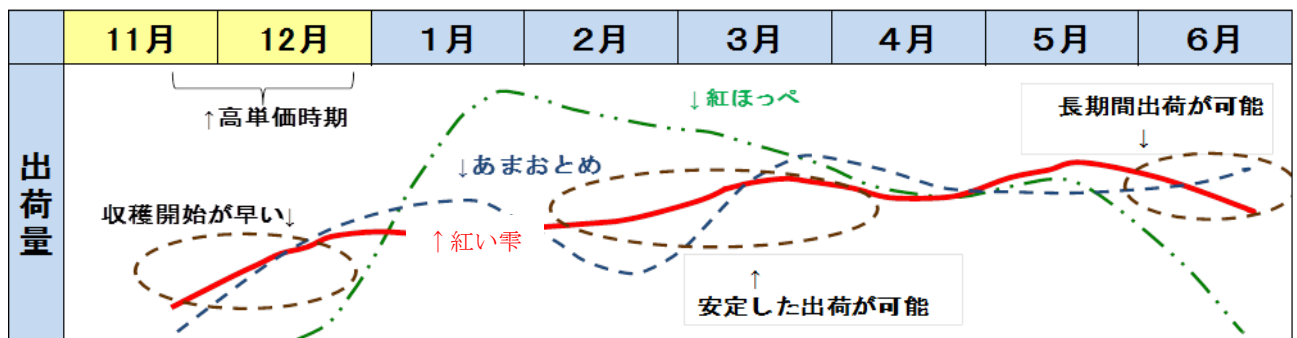
果実全体が赤く色付き、雫状の果形の良さから、「紅い雫」(あかいしずく) と命名されました。

2. 「紅い雫」の品種特性

- ① 糖度が高く、酸味もある濃厚な味
- ② 収穫開始時期が早い(11月中旬頃から)
- ③ 果実全体が赤く、果肉も赤く色付く
- ④ 果実が硬く、完熟出荷や長期出荷が可能
- ⑤ 土壌病害(萎黄病)に強い



各品種の収穫イメージ



3. 品質向上対策

いちごの収穫は早いところで11月上旬から始まり、翌年の6月末頃まで続きます。

特に、年明け以降の厳冬期には低温や日照不足などにより果実の色づきが薄い品物があると流通関係者から指摘されており、着色向上が栽培上の課題となっています。

この課題を解決するため、愛媛県とJAひがしうわが光反射シートを活用した「可動式栽培用光反射装置」(平成 26.4 特許登録済)を開発しました。

管内においても「紅い雫」の栽培圃場において、可動式光反射シートを実証導入し、効果の確認中ですが、明らかに着色が向上するなど、今後この装置の普及拡大が期待されます。



可動式光反射シートの設置

4. 管内での取り組み状況

- (1) 平成 27-28 年産から本格的な栽培が始まり、管内では 18 戸の農家で約 70 a が作付されています。
- (2) 産業振興課では、生産者が質の高い「紅い雫」を栽培出来るよう、定期的に生育状況や食味等の調査、また栽培管理指導を行っています。
- (3) 観光いちご園では、いろいろな品種を食べたいという来園者の声に応えるため、5か所の園で、「紅い雫」を導入しています。



【新技術情報－2】

かんきつの早期成園化と省力的高品質生産を目指して ～松山市堀江地区における革新的技術実証の取組み～

担い手の減少や高齢化が進み耕作放棄地が増えるかんきつ産地では、規模拡大と新植・改植により、早期に高収益を得るための技術体系の確立が切望されています。そこで、松山市堀江地区のかんきつ実証圃場において、未収益期間を2年間短縮し、高品質果実の生産で収益性の高い園地の整備を目指して傾斜地園地整備技術の実証を行っています。

1. マルドリ方式を利用した早期成園化と省力的な高品質果実生産

園内道やハウスから雨水を集水し、太陽エネルギーを利用した自動点滴かん水施設を活用することで、大規模な傾斜地園の一斉改植でも、苗木の生育促進ができることを実証しています。

(1) 園内道整備と片屋根ハウスの導入による園地からの雨水集積

点滴かんがい用水の利用を目的に、園内道整備を行った圃場とハウスから雨水を集積しています。特にハウスの集水機能が強く、ハウス内での点滴かん水に必要な灌漑用水量や質の確保が可能となっています。

(2) 傾斜地への片屋根ハウスの活用

傾斜地に片屋根ハウスを導入し、マルドリ方式等を組み合わせて、‘紅まどんな’の雨水を利用した少水量での早期成園化と高品質果実生産が可能となります。

(3) 点滴かん水のためのソーラーポンプシステムの導入

傾斜地かんきつ園で太陽電池と小型ポンプを用いて、点滴かん水に必要な水圧を確保するシステムを導入しています。ポンプから点滴チューブに直接水を送らず、一旦高い場所のタンクに水を貯めるので、太陽電池を電源としたポンプを使えます。



図：太陽エネルギーを利用した自動点滴かん水施設

2. 運搬作業の軽労化

(1) 歩行型の機械を用いた作業道造成技術

歩行型の耕うん機や管理機と排土板を組み合わせた歩行型作業道造成機を用いて、緩傾斜地で簡易的に作業道を造成できる技術を実証しています。

(2) 園内道整備のための設計支援システム

かんきつ園の園内道の概要設計について、事前の現地測量をすることなく、パソコン上で園内道の延長や勾配などの算出および縦横断図などの作成ができます。

*本資料は、革新的技術緊急展開事業の「果樹の省力化・軽労化及び安定生産を可能とする技術体系 公開現地検討会（資料）」より抜粋。

【新技術情報－3】

夏秋ピーマンにおける定植後の防風対策 ～初期生育の安定に向けて～

久万高原町は夏季冷涼な気候を生かしたピーマン産地ですが、近年、定植後（5月上旬）の初期生育が停滞することが問題となっています。その原因としては、低温だけでなく、強風による活着不良も関係していると考えられます。そこで、安定した初期生育を確保するための防風対策技術を、産地育成室久万高原駐在所の圃場で実証しましたので紹介します。

1. 実証内容

- (1) 供試品種：京波（タキイ種苗）
- (2) 作型：早期、ポット苗定植（セルトレイに播種→ポットに移植→適期に定植）
- (3) 栽培概要：3月9日播種（72穴セルトレイ）、5月8日定植
- (4) 栽培様式：畝幅 160cm 株間 60cm（1条植え）、ネット誘引、銀黒配色マルチ
- (5) 施肥：成分量（kg/10a） N:40.8 P₂O₅:28.8 K₂O:28.8（省力施肥体系）
- (6) 調査概要：試験区（畝の周囲に高さ 80 cm のビニールを張って風除けとする）と対照区（防風対策なし）について初期の生育、収量を比較。



写真1 防風対策の様子

2. 実証結果

試験区では初期の生育と収量が、対照区よりも良好となりました。



写真2 初期生育（左：試験区、右：対照区）

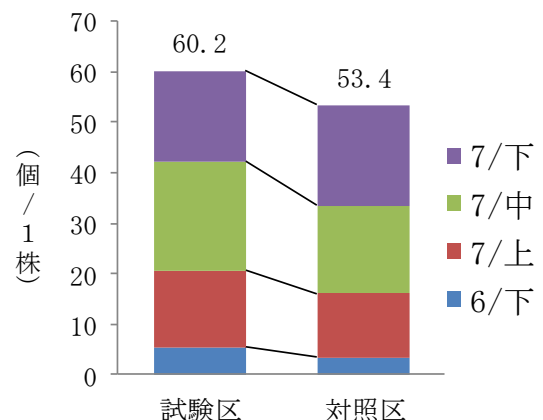


図1 初期の旬別可販収量

3. 考察

今回の実証では定植後の5月12日に台風が接近し、対照区では特に風の影響を受けて活着が遅れたため、写真2のような大きな差が見られました。スムーズに活着させ、初期生育を安定させることで、比例して収量も多くなります。また、今年度のような早い時期の台風の襲来に備えて、圃場周辺の防風ネットを定植後すぐに準備しておくことも必要です。

このような防風対策に加え、低段の摘果による初期生育の促進と栽培期間を通じた適期収穫、更には適切な肥培管理によって、収量の増加と経営の安定を目指しましょう。

【農政情報】

松山市で新嘗祭への献穀が行われる！

11月23日に皇居で行われた「新嘗祭」の献穀者として、「精米」は松山市南高井町の井門 裕昭さんが、「粟」は松山市西石井の西岡 洋司さんがそれぞれ本県の代表に選ばれ、天皇皇后両陛下お出ましの下、立派に献納を終えられました。

新嘗祭は、天皇陛下自らが全国から献納された新穀をお供えになり、五穀豊穰と我が国農業の繁栄を祈願されるものであり、宮中において最も由緒ある重要な儀式となっています。



皇居での献納式
西岡御夫妻(前列左)、井門御夫妻(前列右)

この献穀は、農業振興を目的として明治25年以来、全都道府県で取り組まれており、愛媛県では精米と粟について、旧12郡単位の持ち回りで実施され、平成27年は旧温泉郡（松山市・東温市）の篤農家から両氏が選ばれたところです。

米のお田植式は6月13日、粟の播種式は6月9日にそれぞれの献穀田において厳かに執り行われ、お二人とも「これまで培った農の心と技を生かし、秋の収穫まで全力を尽くしたい。」との決意を述べられました。栽培管理には大変気を遣われたとのことですが、無事に実りの秋を迎え、10月29日に皇居での献納式において、精米一升、粟5合を献穀する運びとなりました。



井門氏献穀田



お田植式



西岡氏献穀田



粟播種式

お二人の今後ますますの御活躍をお祈りいたします。

今年度 表彰を受賞された皆様

おめでとうございます

平成 27 年度中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰

☆☆☆中国四国農政局長賞☆☆☆

中島地区イノシシ被害防止対策連絡協議会（代表：橘 秀照）



授賞式の様子(左手前二人が協議会代表者)

平成 28 年 2 月 22 日、岡山市の中国四国農政局で「平成 27 年度中国四国地域鳥獣被害対策優良活動表彰」の表彰式が開催され、松山市の中島地区イノシシ被害防止対策連絡協議会が、中国四国農政局長賞を受賞されました。

本表彰は、中国四国地域において、鳥獣被害防止や鳥獣の利活用等への取組みに貢献しており、他の模範となるような鳥獣被害対策活動を継続的に行っている団体等を表彰するもので、今年度は中四国管内で 3 地区が表彰されました。

当協議会は、中島地区の基幹産業である柑橘類のイノシシ被害増加を受けて、平成 25 年に、地区住民が主体となって設立した団体で、有害捕獲の奨励金を狩猟免許の取得やわな購入費、研修費等に充て、これまでに 100 人以上のわな師を育成しています。

今年度は、県の「有害鳥獣捕獲技術向上モデル事業」も活用して、新人わな師の技術向上や地域ぐるみの捕獲を推進し、年間千頭近いイノシシが捕獲されるようになりました。

また、島内に全長 226km に亘り侵入防止柵を設置し、柵の点検・補修、隠れ場所や餌場の撤去等、地域住民参加で取組んでおり、農作物の被害面積・被害額ともに半減しています。

他地区のモデルとなるすばらしい活動です。協議会の皆さん、これからも期待しています。



集落点検結果をもとに柵の設置場所等を検討



捕獲技術向上講座の様子